

障害のある方を訓練生として 受け入れてみませんか？

受け入れを希望される場合は裏面の「障害者委託訓練(実践トレーニングコース)エントリーシート」にご記入の上、就業支援センターまでご連絡ください。

障害者委託訓練(実践トレーニングコース)のご提案

県立就業支援センターでは、障害のある方を受け入れ、実際の職場で実習型の職業訓練(実践トレーニングコース)を行なっていただける事業主を募集しています。

障害のある方に、実際の職場での教育訓練をとおして、職場への適応力や実務能力を身に付けていただくことを目的としています。

また、訓練終了後、その適性や能力を見極めたうえで、事業主・訓練生双方の意向により雇用に結びつけることができます。

訓練対象者 訓練希望者と事業主とが面談を行った上で、双方の意向により決定します。
(訓練職種によって、事前に障害種別を限定することができます)

委託費 訓練生1人1月あたり 60,000円(税抜き)の訓練委託費をお支払いします。
訓練生に対する賃金の支払はありません。

訓練場所 各事業所

訓練期間 1か月、2か月、3か月のいずれかで設定できます。

訓練時間 事業所の就業時間に準じて設定できます。

訓練人数 1名から

訓練内容

- ・事業主が実施している業務に関する実務訓練
- ・職場でのコミュニケーション ・労働習慣等の習得

(訓練実施によって、実務能力の向上が見込まれるものに限りです。)



~ お問い合わせ ~

山梨県立就業支援センター 担当:障害者職業訓練スタッフ

TEL 055-251-3210 FAX 055-251-3221 〒400-0026 甲府市塩部4丁目5-28

<http://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/index.html>